

現場支援地区の選定について

■対象地区：浜田市井野地区

■主要推進組織：「まちづくり推進委員会 I NO」（平成24年5月22日設立）

- ・浜田市が公民館単位を基本に設置を推進している「地区まちづくり推進委員会」
- ・平成24年3月に「井野元気な地域づくり計画」（H28年度までの5カ年計画）を策定。

■地区の状況

- 井野地区は、浜田市三隅町の東部に位置し、面積は40.2km²で三隅町全体の31%を占め、三隅町最大面積の地区。17の集落からなる。人口は815人で、平成21年から平成26年までの5年間で109人の減少（△12%）。高齢化率も52.5%と市全体（33.5%）より高い。
- 産業別人口の割合は、第一次が34%、第二次が30%、第三次が36%。農地は水田9.1ha、畑1.1haと稲作が中心となっている。耕作放棄地は4.1ha。大麻山の麓、室谷の棚田は日本の棚田100選に選定されている。農業生産法人（（有）三隅町農業支援センターみらい）が平成16年2月に設立され農地保全の役目を担い、生産受託を行っている。JAの育苗センターの委託も受けており、平成27年度には近隣の3つの育苗センターが集約され井野地区に新たな育苗センターが建設される予定。
- 井野小学校、同室谷分校が、平成25年度から三隅小学校に統合され、併せて、井野児童館も廃止された。また、社会福祉法人三隅チャイルドが運営していた井野保育所も平成25年度をもって閉園した。小学校、保育所の跡地利用は地域の課題となっている。
- まちづくり推進委員会 I NOには、「農業・林業・自然環境部会」「住環境部会」「子ども教育部会」「高齢者・福祉部会」が設置され、7つの基本目標の下、各部会の活動のほか、「公民館周辺整備プロジェクト」「育苗センタープロジェクト」「小学校・保育所跡地プロジェクト」が進められている。
- 一方、役員、部会メンバーも固定化、高齢化し、活動が硬直化しつつある。

■主な取組の内容

- まちづくり推進委員会 I NOの体制強化
若年層、子育て世代、女性、UIターン者などの活動への参画の仕掛け、仕組みづくりにより、幅広く住民の意見を活動計画に反映させるとともに活動の担い手を確保する。
- 「次世代定住に向けた仕組みづくり」
まずは、住んでいる者が住みやすい、安心・安全な地区をつくることから取り組み、交流人口を増やしつつ、UIターン者の確保につなげて行く。（地域防災、猪被害対策、田舎体験事業等）
- 地域の拠点整備
公民館の周辺整備、旧小学校・保育所の跡地の利用など。
- 農業の振興
育苗センターの整備と整備後の遊休期間の有効活用、耕作放棄地対策などの検討実施。
- 子どもの教育
いのっこクラブの活動支援を中心に子育て・教育環境の充実を図る。

■主な支援内容

- まちづくり推進委員会 I NOの体制強化
→幅広い世代の意見を取り入れるための手法、進め方等の助言、ファシリテート。

- 「次世代定住に向けた仕組みづくり」、地域拠点の整備、農業の振興、子どもの教育
→関係部署、関係機関等による助言。必要に応じてアドバイザー派遣等
→人材確保、UIターン等で活用できる事業の紹介、受け入れ体制づくりの助言

■実践する取組における目指す成果（平成27年度まで）

- まちづくり推進委員会INOの体制強化
幅広い世代の参画による活動の企画立案や活動の実施体制を構築する。
- 「次世代定住に向けた仕組みづくり」
 - ・集落地域防災計画の策定
 - ・猪被害対策の実施
 - ・田舎体験事業の実施
- 地域の拠点整備
 - ・公民館の周辺整備、旧小学校・保育所の跡地利用の方向性の決定と実施
- 農業の振興
 - ・育苗センターの整備
 - ・育苗センターの遊休期間の有効活用
 - ・耕作放棄地対策の実施（「守るべき農地、守る農業者の明確化」、遊休農地活用面積の増）
- 子どもの教育
 - いのっこクラブの活動の充実と継続性の確保

■支援メンバー

西部農林振興センター、ふるさと島根定住財団、中山間地域研究センター、西部県民センター
※今後、活動内容、進捗状況により必要に応じて。

■浜田市の支援体制

- 三隅支所自治振興課を中心に横断的支援体制を構築。
- また、支所職員の地域担当制度のあり方の見直しも含め対応。